

広報

とよころ Toyokoro

6
2024



『そして思い出は常盤色に』

～4月28日 豊頃中学校旧校舎お別れ見学会～

豊頃町公式 LINE



旧校舎お別れ見学会が行われました



令和5年度で47年の歴史に幕を下ろした豊頃中学校の旧校舎の見学会が4月28日に行われ、卒業生をはじめとした220名が見学に訪れ、当時の思い出を振り返り、旧友とともに思い出話に花を咲かせていました。中には十勝管外から訪れる方もいて、十勝ロイヤルホテルに宿泊して見学会に参加する卒業生もいました。

豊頃中学校が開校したのは昭和51年で、それまでたくさんの方の卒業生を送り出してきました。過ぎた月日は長く、当時とは教室の配置など変わっているところがありつつも、雰囲気は変わっていないと話す方もおり、それぞれの感覚で昔を懐かしんでいました。

卒業生の方からは「自分たちが思春期の頃に過ごした校舎を懐かしく感じる。辛いことや楽しいことがいろいろあった。自分たちの頃は中学校が荒れていた時代で、先生たちが道を踏み外さないように、道しるべを示してくれたことに大変感謝している。最後に校舎を見ることができてよかった」と言葉を送りました。

令和6年度からは新しい校舎で中学生たちは学んでいます。これから未来を担う子どもたちが新しい場所で勉強することを応援したい気持ちで話す方もいて、時代の移り変わっていくことを感じさせる見学会になりました。

4月28日(日) 思い出の校舎で昔を懐かしむ…



発行 豊頃町
〒089 - 5392
中川郡豊頃町茂岩本町 125 番地
☎ 015 (574) 2216
発行日 2024 年 5 月 31 日
編集 豊頃町企画課広報情報係



今月の表紙

「そして思い出は常盤色に」
47年の歴史に幕を下ろした豊頃中学校の旧校舎。そこにはたくさんの青春の思い出があります。いつまでも変わらない思い出は、まるで永久不変を表す常盤のようです。

役場などの連絡先

- ◆役場
☎ (574) 2211 (代表)・FAX (574) 3750 (総務課)
- ◆各課等 (ダイヤルイン)
- | | |
|-------------|-------------------|
| 総務課 |☎ (574) 2211 |
| 住民課 |☎ (574) 2213 |
| 福祉課 |☎ (574) 2214 |
| 施設課 |☎ (574) 2215 |
| 企画課 |☎ (574) 2216 |
| 産業課 |☎ (574) 2217 |
| 農業委員会 |☎ (574) 2218 |
| 議会事務局 |☎ (574) 2222 |
| 教育委員会 (教育課) |☎ (579) 5801 |
| (図書館) |☎ (579) 5802 |
| (総合体育館) |☎ (574) 2480 |

- ◆支所・出先機関・町内関係機関
- | | |
|------------|-------------------|
| 大津支所 |☎ (575) 2021 |
| こどもプラザとよころ |☎ (574) 3931 |
| 保健センター |☎ (574) 3141 |
| 給食センター |☎ (574) 4600 |
| 社会福祉協議会 |☎ (574) 3143 |
| ココロコテラス |☎ (578) 7202 |
- ◆地域情報通信基盤施設の故障受付窓口
NTT 東日本データセンタ ☎ 0120 (860) 023
[24 時間 365 日受付]

ホームページ

豊頃町 <https://www.toyokoro.jp/>
豊頃町社会福祉協議会 <http://toyokoro-shakyo.com/>

豊頃町の人口と世帯

4 月 30 日現在 (前月比)
住民基本台帳に基づく
人口 2,904 人 (ー 9)
男 1,419 人 (ー 1)
女 1,485 人 (ー 8)
世帯 1,471 世帯 (11)

町内の交通事故

交通事故死ゼロ 2,086 日
令和 6 年 1 月 1 日
～ 5 月 10 日 (前年比)
発生 1 件 (0)
死者 0 人 (0)
傷者 1 人 (0)

目次

CONTENTS

旧校舎お別れ見学会が行われました

広報とよころ

- 04 特集 豊頃の台所事情
06 はるにれは見ていた
09 健康だより「巡回ドック 子宮がん乳がん検診」
10 空き家・空き地利活用事業補助金 ほか
11 税金は納期内に納めましょう
12 国民健康保険税の税率について
13 個人住民税の定額減税について ほか
14 後期高齢者医療制度のお知らせ
15 国民年金からのお知らせ
16 コミュニティバスの運行時刻の改正について ほか
17 みんなの図書館
18 我が家のアイドル - 町民文芸
社協だより
19 「ガンバルーン オリンピック」盛会に開催されました
20 令和 6 年度事業計画
21 令和 6 年度しゃきょう収支予算
22 能登半島地震復興支援イベント&キッズボランティア ほか
23 頭の体操教室 (おとなの寺子屋) 開講 ほか
24 『買い物配達サポーター事業』を利用してみませんか? ほか
役場だより
25 INFORMATION ◎目次あり
主な施設の行事予定 ほか

裏 とよころカレンダー

洋風どら焼き『パンどら』登場!

北海道豊頃町から新たな和菓子が誕生しました。豊頃町産の小豆 (えりも小豆) とよつ葉バターを贅沢に使用した『パンどら』は、地元の想いが込められた味わい深い「あんバターどら焼き」です。

『パンどら』は、老舗和菓子店が閉店し、多くの人々が愛した「豊頃太鼓 (どら焼き)」が失われた時、その想いを受け継ぎ、新たなどら焼き作りに挑戦する、そんな想いから生まれた商品です。

価格は 1 個 260 円で、ココロコテラスで販売されています。

問い合わせ

ココロコテラス/
(一社) ココロコ
☎ 015 (578) 7202



令和5年度予算の執行状況

財政事情の公表は、町財政の状況をお知らせすることによって町民の皆様にご理解をいただき、町行政の推進にご協力をお願いするために行うものです。

今回は、一般会計および特別会計の令和5年度下半期の財政状況について概要をお知らせします。

なお、数値は令和6年3月31日現在のもので、4月1日から5月31日までの収入・支出額を含まないため、最終的な決算額とは異なります。最終的な決算内容は12月号に掲載する予定です。

【当初予算】

令和5年度は、豊頃小学校改修事業、町道整備事業、町営住宅整備事業、林道整備事業、町有林造林事業、農業基盤整備事業などに総額58億8,300万円（前年度比9.2パーセント減）を計上しました

【補正予算】

コンビニ交付サービス事業、物価高騰対応重点支援地方創生臨時給付金、持続的畑作生産体系確立緊急支援事業、秋サケ資源増大緊急支援事業、プレミアム付特別商品券発行事業などのほか、令和6年度に予算を繰り越して実施するみどりの食料システム戦略緊急対策交付金などを含め、合計8億6,114万円の予算を追加しました。

○主な補正予算

- ・地域再生可能エネルギー導入計画策定業務 750万円
- ・コンビニ交付サービス事業 1,000万円
- ・福祉灯油等 420万円
- ・物価高騰対応重点支援地方創生臨時給付金 3,150万円
- ・電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金 1,200万円
- ・はるにれToyokoro施設改修事業補助金 2,000万円
- ・持続的畑作生産体系確立緊急支援事業補助金 6,746万円
- ・道営農地整備事業（繰越明許費） 2,279万円
- ・みどりの食料システム戦略緊急対策交付金（繰越明許費） 1億9,040万円
- ・燃油高騰対策事業交付金（農業及び漁業） 3,430万円
- ・秋サケ資源増大緊急支援事業 1,381万円
- ・プレミアム付特別商品券発行事業補助金 1,760万円
- ・クーポン券発行事業 1,730万円
- ・道路橋梁維持補修費 2,650万円
- ・除排雪委託業務 1,500万円
- ・消防団車両更新（繰越明許費） 2,700万円
- ・災害復旧費 570万円

【最終予算】

当初予算と補正予算を合わせた最終予算額は67億4,414万円で、令和4年度最終予算額73億541万円と比較すると7.7パーセントの減となっています。

当初予算額 58億8,300万円

補正予算額 8億6,114万円

合計（最終予算額） 67億4,414万円

一般会計予算執行状況

歳 入			
科 目	最終予算額	収入済額	収入率
町 税	5億7,524万円	5億6,781万円	98.7%
地 方 交 付 税	26億5,234万円	26億5,261万円	100.0%
地 方 譲 与 税	1億1,279万円	1億1,279万円	100.0%
国・道 支 出 金	12億9,807万円	9億2,109万円	71.0%
町 債	11億4,238万円	8,218万円	7.2%
そ の 他	9億6,332万円	8億5,301万円	88.5%
合 計	67億4,414万円	51億8,949万円	76.9%

※国・道支出金および町債、その他の最終予算額には、4月1日から5月31日の間に納入されるものや、翌年度に繰越す額を含むことから、収入率が低くなっています。

※町民1人当たりの町税負担額 191,958円

※1世帯当たりの町税負担額 388,381円

※令和5年3月末住民登録（人口2,958人、世帯数1,462戸）により算出。

歳 出			
科 目	最終予算額	支出済額	支出率
議 会 費	6,491万円	6,356万円	97.9%
総 務 費	12億2,869万円	5億7,820万円	47.1%
民 生 費	7億6,518万円	6億6,008万円	86.3%
衛 生 費	2億8,433万円	2億6,675万円	93.8%
農 林 水 産 業 費	7億1,087万円	4億8,054万円	67.6%
商 工 費	2億5,919万円	2億5,200万円	97.2%
土 木 費	10億7,366万円	10億3,626万円	96.5%
消 防 費	4億 630万円	3億3,910万円	83.5%
教 育 費	13億5,805万円	12億3,557万円	91.0%
公 債 費	5億8,646万円	5億7,365万円	97.8%
災 害 復 旧 他	650万円	547万円	84.2%
合 計	67億4,414万円	54億9,118万円	81.4%

特集

豊

頃

の

台

所

事

情



▽特集
豊頃の台所事情
広報とよころ

社協だより

役場だより

令和4年度からの繰越明許費

繰越明許：年度内にその事業が終わらない見込みのものについて、翌年度に繰り越して使うことができる経費
※予算現額は令和6年3月末の予算額です。

歳 入				歳 出			
科 目	予算現額	収入済額	収入率	科 目	予算現額	支出済額	支出率
分担金及び負担金	750万円	750万円	100.0%	農林水産業費	1,700万円	1,700万円	100.0%
国庫支出金	522万円	0万円	0.0%				
道支出金	214万円	0万円	0.0%				
一般財源	214万円	214万円	100.0%				
合 計	1,700万円	964万円	56.7%	合 計	1,700万円	1,700万円	100.0%

特別会計予算執行状況

特別会計：一般会計と区分して特定の目的ごとに設置した会計

会 計 名	最終予算額	歳 入		歳 出	
		収入済額	収入率	支出済額	支出率
国民健康保険特別会計	5億2,297万円	4億5,260万円	86.5%	4億5,749万円	87.5%
介護保険特別会計	3億9,785万円	3億6,332万円	91.3%	3億4,396万円	86.5%
後期高齢者医療特別会計	7,158万円	7,122万円	99.5%	7,087万円	99.0%
医療施設特別会計	8,933万円	7,278万円	81.5%	8,034万円	89.9%
簡易水道特別会計	3億 441万円	3億 690万円	100.8%	2億9,392万円	96.6%
公共下水道特別会計	2億1,474万円	2億1,504万円	100.1%	2億1,016万円	97.9%
合 計	16億 88万円	14億8,186万円	92.6%	14億5,674万円	91.0%

町債(借金)残高はどれくらい？

町債：町が多額の費用を要するときに借り入れる長期的な借金

令和5年度の町債残高は、前年度（3月末現在）と比べ、7億1,931万円増額となりました。今後も事業実施の適正化を図りながら、必要最小限の町債発行に努めます。

町債総額：70億4,642万円
(前年度比7億1,931万円の増)
町民1人当たり：238万円

一般会計	54億6,939万円	医療施設 特別会計 990万円	簡易水道 特別会計 10億5,293万円	公共下水道 特別会計 5億1,420万円
------	------------	-----------------------	----------------------------	----------------------------

一時借入金とは？

一時借入金は、年度の途中でお金が足りなくなったとき、一時的に銀行などから借入れ、その年度内に償還するお金のことです。令和5年度は、一般会計において11億円の借入れをしました。

基金(貯金)残高はどれくらい？

(令和5年度末予算措置分を含む。)

基金：特定の目的のために積み立てた資金

基金総額：59億7,103万円
(前年度比1億5,415万円の増)
町民1人当たり：201万円

基 金 名 (設置目的)	現 在 高
財政調整基金 (町財政の健全な運営 と財政調整の財源)	21億7,386万円
減債基金 (町債の償還財源)	12億 388万円
ふるさと振興基金 (快適で魅力あるまちづ くりを推進する財源)	11億2,074万円
地域福祉基金 (高齢者保健福祉・地域 福祉を推進する財源)	2億3,465万円
そ の 他	12億3,790万円
合 計	59億7,103万円

4/24

企業とともに湧洞地区清掃



湧洞地区の住民と株式会社アイシン、エフティテクノ株式会社、清水建設株式会社の社員が協力して、湧洞酪農センターから道道沿いの清掃活動を行いました。湧洞方面に向かう道道には、たくさんのペットボトルや空き缶、プラスチック類のごみが落ちており、住民と企業の方たちと袋いっぱいにごみを拾いました。行政区長の田頭さんは「清掃活動も長く続いていて、近年では地域の人だけでは難しいところがあり、近隣の企業の皆さんに協力してもらえて大変感謝している」と話しました。

4/23

おとなの寺子屋開校



令和6年度おとなの寺子屋の入学式および授業が行われました。おとなの寺子屋は、読み書きや計算などを通じて楽しみながら脳のはたらきを活性化し、認知症を予防するために行われていて、通っている生徒の皆さんは生き生きと授業を受けていました。

また、昨年度「第3回明治安田生命 大人の塗り絵コンクール」に応募する作品を授業の中で作成し、提出した作品が特別賞を受賞しました。受賞した井下レイ子さんは「まさか受賞するとは思わなかった。とても嬉しいです」と話していました。

5/3

とよころ物産直売所オープン!!



今年もとよころ物産直売所がオープンしました。

初日は町内外から訪れたお客様で賑わい、たらの芽などの旬の山菜や採れたての野菜、酪農家手作りのチーズ、鮭の加工品などの海産物、豊頃産の食材を使ったお菓子等が所せましと並べられた店内で買い物を楽しんでいました。

また、互産互生事業の連携先である、茨城県筑西市産の小玉すいかや静岡県産の甘夏みかん、大津漁協青年部の生牡蠣の数量限定販売が行われました。キッチンカー「Hokkaizan 風」の出店、さらに直売所のオープンに伴い「そば処ホテル」、「はるにれソフト」も営業を開始し、多くの人で賑わっていました。

4/27

はるにれ休憩所オープン



はるにれ休憩所のオープンに伴い、浦島観光大使がここの一年で撮影した、四季折々のはるにれの木を写した写真展「ハルニレ四季物語」を10月31日まで開催しています。初日はオープンイベントとして、展示作品撮影者の浦島観光大使によるミニ・ギャラリートークや地域おこし協力隊の高橋さんの「カレー喫茶 マリリン」の出店があり賑わいを見せていました。浦島観光大使は「今年も開くことができ嬉しい。実物のはるにれの木を素晴らしいアングルとポジションで撮影できる場所はここだけです。それに写真と見比べて見ることのできる展示スペースもここしかない。(町内外問わず)たくさんの人に来てもらって、はるにれの木と写真を見てほしい」と話しました。

5/13

大津地区津波住民避難訓練が行われました



津波救命艇へ避難する様子



国道 336 号津波緊急避難所の様子



津波救命艇内部の様子



上：搭載艇を使用した訓練

右：ドローンを使用した訓練



5月13日、大津地区津波住民避難訓練が大津連合区長会や大津漁業協同組合（中村純也組合長）の協力のもとで行われました。この訓練は、十勝沖地震（マグニチュード8以上）が発生した場合による津波を想定した避難訓練で、大津波警報を知らせるサイレン吹鳴後、津波救命艇または国道336号津波緊急避難場所へ避難しました。また漁船取締船ほくとの船体装備品である「搭載艇」及び「ドローン」を使った訓練や陸上自衛隊第4普通科連隊第3中隊による大津地区の見回り及び車両の展示が行われました。避難完了後は大津地域コミュニティセンターにて大津地域づくり協議会による炊き出しの訓練としてカレーライスが振る舞われました。

当日、サイレン吹鳴後、地域住民の方々は自家用車や乗り合いで津波緊急避難場所へ避難し、大津保育所や大津小学校の子どもたちも教職員らと共に同様に避難しました。また例年は津波緊急避難場所へ避難するだけでしたが、今年から大津市街地に設置されている津波救命艇への避難も想定した訓練が行われました。地域住民の方が実際に避難するときと同じように津波救命艇に避難して、ライフジャケットを着て役場職員からの説明を受けていました。津波救命艇に避難した住民の方は「道路が崩れたり、車がないときなど、いざという時に逃げ込める場所があるという安心感がある。空間が広くて思ったより閉塞感もなく、横になることができるのも安心できる」と話していました。

按田町長は「津波救命艇の対象者をしっかり捉えないといけない。設置してから見てもらったりはしたが、実際の避難は初めてだった。これからも周知をしっかりしないといけない。高齢者の方は特に津波救命艇と国道336号線の避難場所がどっかわからなくなることもあり、避難訓練と実際の災害時は違ってくる。津波救命艇をもっと身近になってもらうためにも高齢者の集まる機会を作る。機体の向きを海の方へ向けるなど役場ではわからない知識を漁業関係者の方々に教えてもらったりしたい。また、津波救命艇を1艇増やして大津港町の住宅のある所にも設置することも検討したい。津波が来る想定は30分とされており、30分と限られた時間の中でお年寄りや、国道336号線の道路が寸断された時に逃げる場所となる」と話していました。

5/11

大津小でクリーン作戦が行われました



大津小学校でクリーン作戦が行われました。学校主催で地域の住民が集まり、大津の海岸の清掃を2班に分かれて児童たちが中心となっており、ごみ拾いが行いました。小副川校長は「ごみを捨てる気持ちがわからない。子どもたちにはきちんとごみはごみ箱になげる大人になってほしい」と話しました。また児童からは「海や砂浜をきれいにすることができてよかった」などの感想がありました。

5/9

豊頃小で交通安全教室



豊頃小学校で交通安全教室が行われました。信号機の確認や横断歩道の渡り方、自転車の正しい乗り方について、豊頃駐在所の川口所長や交通安全指導員、学校の先生、役場職員から丁寧な指導を受けました。豊頃駐在所の川口所長は「皆さん、大変上手にできていたと思います。自転車は間違った乗り方をすると大変怖いものです。横断歩道を渡る際には、周りを良く見て渡ってください。安全教室で学んだことをこれからの生活で活かしてください」と話しました。

5/1

労働者の祭典メーデー開催



労働者の祭典メーデーが5年ぶりに開催されました。メーデーはアメリカで労働環境の改善を求めて立ち上がった労働者の戦いが始まりで、以降は5月1日を労働者が団結し、行動する日として全世界で行われています。日本でも単位労働組合（単組）などから組合員が結集し、労働者の地位や労働条件の向上、権利拡大をはじめ、人権・労働沖本件の確立、民主主義の発展、恒久平和の希求など、社会に向けてメッセージを発信しています。豊頃町でも、各組織から労働者たちが集まり、平和と人権、被災地の復旧・復興に向けてメーデー集会が行われました。

5/17

豊頃町教育委員会教育長再任



令和6年5月16日をもって任期が終了した中川直幸教育長が再任され、5月17日に按田町長から辞令が手渡されました。

中川教育長は令和3年5月17日から就任し、3年間豊頃町の教育行政に携わってきました。再任後は、令和9年5月16日を任期として再び教育長として教育行政に携わっていきます。中川教育長は「明るく豊かなまちづくりのため、報徳のおしえを受け継ぐことを誇りとするまちづくり、ひとつづくりのため、また豊頃町の教育の更なる充実のため、全力を尽くしてまいります」と話していました。

5/15

公共牧場で牛頭祭が行われました



豊頃町農業協同組合が町公共育成牧場の一つである二宮牧場で牛頭祭を行いました。この牛頭祭は毎年入牧前に行われ、牛や牧場関係者がけがをすることなく、無事に入牧を終えられるよう、また牛たちが健康に大きく育つようお願いされます。豊頃町農業協同組合川口専務理事や北海道農業共済組合十勝統括センター十勝東部支所十勝東部家畜診療所豊岡所長、ほか関係職員ら13名が参拝し、入牧に向け安全祈願をしました。

5/11

十勝川魚つきの森植樹祭



安骨にある町有林で十勝川魚つきの森推進協議会（中村純也会長）による「十勝川魚つきの森植樹祭」が行われました。今年は5年ぶりの開催となり、大津漁協をはじめ、大津小学校、JA豊頃、豊頃町商工会、豊頃町建設業協会、十勝広域森林組合豊頃事業所、釧路開発建設部、帯広開発建設部、十勝総合振興局などから約90名が参加しました。参加者は900本のカラマツの苗をクワやスコップを使いながら丁寧に植樹しました。

5/20

二宮牧場で入牧が行われました



二宮牧場で預託牛の入牧が行われました。運び込まれた牛たちは、職員によって虫よけのタグや駆虫など行われた後、広大な牧場へ放されました。また、23日には湧洞牧場、30日にはトイトッキ牧場で入牧が行われ、各牧場合わせ750頭が放牧されました。

これから10月末までの約5か月間、飼い主から離れ広大な牧場で健康に育ち、入牧時点では小さい牛たちも大きく成長し、各農家へ戻っていきます。

5/19

豊頃はるにれ杯少年剣道錬成大会



第7回豊頃はるにれ杯少年剣道錬成大会が豊頃剣道連盟（松井隆会長）主催のもと豊頃町総合体育館で開催されました。本大会では、十勝管内から小・中学生131名の選手が集まり、開会式では豊頃剣道スポーツ少年団の平間泰輔選手による選手宣誓が行われました。選手の皆さんは勝利への想いを竹刀に乗せて、熱気あふれる気迫に満ちた試合を繰り広げていました。

5/18

える夢キッズクラブが行われました



5月18日に第1回える夢キッズクラブが行われました。今回のえる夢キッズでは小学生1年生から5年生まで19名の参加があり、午前中は茂岩山を散策し、自然と触れ合いながらミニゲームを行いました。午後からは豊頃町内の加島牧場さんを訪問して、子牛への授乳、給餌や搾乳の酪農体験を行い、初めて体験する子どもたちは怖がりながらも楽しんでいました。

健康だより

◀子宮がん乳がん検診▶

豊頃町保健センターで行う「子宮がん乳がん検診（集団検診）」の申込を受付しています。

日 程 6月25日（火）

① 9:00～9:30 ② 10:00～10:15 ③ 12:30～13:00 ④ 13:30～13:45

申込締切 6月18日（火）までに福祉課健康係（☎ 574-2214）にお申し込みください。

受けることができる検診		対象者	料金
子宮頸部がん検診		20歳以上の方	800円※
オプション	子宮体部がん検診	50歳以上または閉経後で6か月以内に不正出血がある方	400円
	子宮超音波検査	子宮頸部がん検診を受けた方で希望される方	200円
乳がん検診（マンモグラフィー検査）		30歳以上の方	900円※
オプション	乳房超音波検査	30歳～49歳の方で希望される方	1,000円

※無料クーポンをお持ちの方は無料

空き家・空き地 利活用事業補助金

事業内容▽町内の空き家・空き地の利活用による移住・定住促進を図るため、空き地の購入、空き家の賃貸料の一部に対して補助金を交付します。

対象物件▽「豊頃町空き家等情報バンク」に登録された住宅の建築が可能な空き地、および居住可能な空き家。

補助対象者▽

- ①町内在住者または移住者で、対象物件の空き家または空き地を購入し、購入後3年以内に居住し、10年以上居住する意思がある方。
- ②移住者で、空き家を賃借し、3年以上居住する意思がある。

補助金額▽

- ①空き地の購入費用（租税公課、契約費用、登記費用、仲介手数料等を除く。）または国税庁における土地の評価方法（倍率方式）に準じて計算された評価額の低い方の額の2分の1とし、限度額は50万円とする。ただし、移住者および子育て世帯は限度額を70万円とする。
- ②家賃月額額の2分の1とし、限度額は月2万円とする。ただし、子育て世帯は限度額を3万円とする。（最大24か月分）

特記事項

▽定住促進等住宅取得補助金と併用可能。

申請手続

▽詳細は企画課までお問合せください。

豊頃町 空き家等情報バンク制度 にご登録ください！

町内にある空き家・空き地を「貸したい」「売りたい」とお考えの方は、ぜひ本制度の活用をご検討ください。

また、空き家・空き地等に関する相談を随時受け付けていますので、気軽にご相談ください。

※本制度は、空き家・空き地等に関する情報をインターネット上に公開し、広く情報提供を行う制度で、町が売買・賃貸の仲介を行うものではありません。

※売買・賃貸交渉および契約等は当事者間で行っていただきます。

問 役場企画課町づくり推進係
☎ (574) 2216

問合せ先

役場企画課町づくり推進係
☎ 574・2216

水泳教室参加者募集

町民の方を対象に水泳教室を開催します。皆さま、気軽にご参加ください。

問合せ先

総合体育館
☎ 574・2480

一般 (中学生以上)	小学生	幼児 ※年度内に5歳になるお子さんから満6歳のお子さんが対象です。	対象者
アクアビクス (水中ウォーク+アクアダンス) 誰にでもできる簡単なエクササイズを音楽に合わせて行います。	水泳の基礎～ クロール完成まで (25m完泳目標)	水慣れを中心に楽しく練習します。	内容
6/18(火)、6/25(火)、7/2(火)、 7/9(火)、7/23(火)	6/11(火)、6/18(火)、6/25(火)、 7/2(火)、7/9(火)	6/11(火)、6/18(火)、6/26(水)、 7/3(水)、7/10(水)	開催日
午後7時～ 午後7時50分	午後6時～ 午後6時50分	午後4時～ 午後4時50分	時間

【参加料】 100円（保険料等）

【申込方法】 アクアビクスは6月10日（月）まで教育課体育振興係へお申し込みください。

※幼児・小学生については、保育所・学校を通じて案内済です。

税金は納期内に納めましょう

令和6年度 町税納期のお知らせ

	町道民税 介護保険料	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税 後期高齢者医療保険料	口座振替日
6月	1期 6/16～7/1		全期 6/16～7/1	1期 6/16～7/1	6/25(火)
7月		1期 7/16～7/31		2期 7/16～7/31	7/25(木)
8月	2期 8/16～9/2			3期 8/16～9/2	8/26(月)
9月		2期 9/16～9/30		4期 9/16～9/30	9/25(水)
10月	3期 10/16～10/31			5期 10/16～10/31	10/25(金)
11月		3期 11/16～12/2		6期 11/16～12/2	11/25(月)
12月	4期 12/1～12/20			7期 (後期)12/1～12/20 (国保)12/16～1/6	12/25(水)
1月				8期(国保税のみ) 1/16～1/31	1/27(月)

国保税一括納付

令和5年度から国保税の納期が7期から8期に変更になりました。

確定申告の社会保険料控除は年内の支払いが対象となるため、口座振替を利用されている方の令和5年度8期は令和6年分の社会保険料控除となります。

口座振替を利用されている方で、年内中に全期のお支払いを希望される方は一括納付に変更することができますので、お申し出ください。

納付方法

町税を納付していただくには、金融機関や役場の窓口で納税通知書(納付書)を持参して納付していただく方法と、口座振替による方法があります。

口座振替は、忙しいために町税の納付がなかなかできない方にかわって、指定した金融機関の預貯金口座から町税を自動的に振替納税することができます。

納付のために現金を持ち歩く必要がなく、うっかり納期限までに納め忘れてしまうこともありませんので、たいへん便利で安全・確実な方法です。町税の納付にはぜひ口座振替をご利用ください。

なお、固定資産税及び軽自動車税については、納付書の地方税統一QRコード(eL-QR)を利用して、地方税共同機構が提供する「地方税お支払いサイト」や各種スマートフォン決済アプリを利用して納付できます。

口座振替を利用できる金融機関

・帯広信用金庫 ・豊頃町農業協同組合 ・大津漁業協同組合 ・(株)ゆうちょ銀行

軽自動車税の減免申請について

軽自動車税の納税者で、一定の要件に該当する場合、軽自動車税の減免を受けることができます。

減免の対象となるのは1人1台です。

対象

- ①障がい者本人が所有する車両
- ②障がい者と生計を一にする者が所有する車両で、障がい者の通学、通院等に常時使用されているもの

申請期限 6月24日(月)

持ち物

- ①申請人(納税義務者)の印鑑、②障害者手帳または戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳
- ③運転免許証、④納税通知書、⑤通学、通院などに使用していることが確認できるもの

納税相談

仕事や家庭などの諸事情により、納期限までに納められない場合は、ご相談ください。納期限を経過して、納税相談もなく滞納となったままにされますと「差押え」等の滞納処分を受ける場合がありますので、お早めにご相談ください。

<令和5年度滞納処分(差押え)状況>

区分	給与	国税還付金
件数	1	2
金額	28,040円	20,210円

<十勝市町村税滞納整理機構への引継ぎ>

令和5年度引継件数

3件

十勝市町村税滞納整理機構とは、滞納整理専門の組織を設立・運営することにより、納税に応じない滞納者、あるいは滞納額が高額にまで累積している者を対象に、市町村に代わって財産の差押え・公売等の滞納整理を専門に行う組織です。

問合せ先

役場住民課住民税係・資産税係
574・2213

国民健康保険税の税率について

令和6年度の国民健康保険税率をお知らせします。

■ 医療給付費分

加入している被保険者のうち、0歳から74歳までの人に計算します。

区 分	賦 課 基 準		税率等
所 得 割	基準総所得金額による※ ¹		6.4%
均 等 割	被保険者 1 人につき		27,000 円
平 等 割	1 世帯につき		28,500 円
特定世帯 の平等割	基準要件 による※ ²	最 初 の 5 年 間	14,250 円
		そ の 後 の 3 年 間	21,375 円
賦 課 限 度 額	課税額の上限		65 万円

■ 介護給付費分

加入している被保険者のうち、40歳から64歳までの人に計算します。

区分	賦課基準	税率等
所得割	基準総所得金額による ^{※1}	1.3%
均等割	被保険者1人につき	8,000円
平等割	1世帯につき	7,000円
賦課限度	課税額の上限	17万円

■ 後期高齢者支援金分

加入している被保険者のうち、0歳から74歳までの人に計算します。

区 分	賦 課 基 準		税率等
所 得 割	基準総所得金額による※ ¹		1.9%
均 等 割	被保険者1人につき		7,200 円
平 等 割	1世帯につき		8,000 円
特定世帯 の平等割	基 準 要 件 による※ ²	最 初 の 5 年 間	4,000 円
		そ の 後 の 3 年 間	6,000 円
賦 課 限 度 額	課税額の上限		24 万円

※1 基準総所得金額とは、賦課期日の属する年の前年の所得金額から430,000円を控除した金額です。

※2 特定世帯とは、国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行した方がいるため、国民健康保険被保険者（擬制世帯主を除く）が1人となった世帯をいいます。

※3 年齢は満年齢です。

令和5年度分から
資産割を廃止しました

【やむを得ず失業した人の国保税などの軽減】

倒産や解雇などで、やむを得ず失業した人（非自発的失業者）が国民健康保険に加入した場合、保険税や医療費の負担を軽減する措置があります。

対象者は、雇用保険の「特定受給資格者」または「特定理由離職者」として求職者給付を受ける方です。（離職理由コード11・12・21・22・23・31・32・33・34）ハローワークで発行された「雇用保険受給者証」または「雇用保険受給資格通知」をお持ちになり、福祉課保険係へ届出してください。

軽減の内容は、離職日の翌日の属する月の年度から翌年度末日まで、対象者の前年の給与所得を100分の30として国保税を算定します。また、高額療養費などの自己負担限度額区分を決める時の所得も同様に算定して判定します。

【国民健康保険税の軽減判定について】

軽減が受けられる世帯に該当する場合、軽減の段階に応じて均等割・平等割が減額されます。

＜令和6年度の軽減判定所得＞

軽減区分	軽減判定所得の計算
7割軽減	世帯の前年中の所得の合計 ≤ 43 万円 $+ 10$ 万円 $\times$ （給与所得者等の数 $- 1$ ）
5割軽減	世帯の前年中の所得の合計 ≤ 43 万円 $+ 29$ 万円5千円 $\times$ （被保険者数 $+ 特定同一世帯所属者数$ ） $+ 10$ 万円 $\times$ （給与所得者等の数 $- 1$ ）
2割軽減	世帯の前年中の所得の合計 ≤ 43 万円 $+ 54$ 万円5千円 $\times$ （被保険者数 $+ 特定同一世帯所属者数$ ） $+ 10$ 万円 $\times$ （給与所得者等の数 $- 1$ ）

※特定同一世帯所属者とは、後期高齢者医療制度の被保険者となった後も継続して同一世帯に属する方です。

※給与所得者等とは、以下のいずれかに該当する方となります。

- ・給与等の収入金額が55万円を超える方
- ・公的年金の収入金額が60万円（65歳未満）、125万円（65歳以上）を超える方

【未就学児の均等割軽減について】

世帯に未就学児（6歳に到達する日以後の最初の3月31日以前である方）がいる場合、その未就学児にかかる均等割額が5割軽減されます。

なお、7・5・2割軽減に該当する世帯については、軽減後さらに未就学児の軽減が適用されます。

▽国民健康保険税の税率について
広報とよこ

社協だより

役場だより

問合せ先

役場住民課住民税係 ☎ 574・2213

わが国経済をデフレに後戻りさせないための措置の一環として、令和6年分の所得税及び令和6年度分の個人住民税において定額減税が実施されることになりました。個人住民税の定額減税の概要は以下のとおりです。

対象となる方

- 前年の合計所得が1,805万円以下の個人住民税所得割の納税義務者

減税額

- 本人、配偶者を含む扶養親族1人につき、1万円
 - ※1 定額減税の対象となる方は、国内に住所を有する方に限ります。
 - ※2 同一生計配偶者及び扶養親族の判定は、原則、前年12月31日の現況によります。
 - ※3 控除対象配偶者以外の同一生計配偶者の方がいる場合は、令和7年度分の個人住民税において1万円の定額減税が行われます。

徴収方法（令和6年度分）

- ① 給与所得に係る特別徴収（給与所得の方）
 - ▷ 令和6年6月分は徴収されず、定額減税「後」の税額が令和6年7月分～令和7年5月分の11か月で均されます。
- ② 普通徴収（事業所得者等の方）
 - ▷ 定額減税「前」の税額をもとに算出された第1期分（令和6年6月分）の税額から控除され、控除しきれない場合は、第2期分（令和6年8月分）以降の税額から、順次控除されます。

その他

- 減税しきれない場合は、別途給付金（調整給付）が支給されます。（支給時期等の詳細については、現在調整中です）
- 所得税（国税）の定額減税の詳細は、国税庁ホームページ「定額減税特設サイト」をご参照ください。

問合せ先

役場住民課住民税係
574・2213

◆森林環境税の導入

令和6年度から、森林の整備およびその促進に関する施策の財源として、森林環境税（国税）が課税されます。

森林環境税は、その税収の全額が森林環境譲与税として区市町村・都道府県に譲与されます。

森林環境税を納める対象者

- 国内に住所を有する個人
- 税 額 年額1,000円（住民税均等割とあわせて賦課徴収します）

森林環境税が課税されない方

住民税の均等割と同様に、以下の方には森林環境税は課税されません。

1. 生活保護法の規定による生活扶助を受けている方（賦課期日現在）
2. 障害者、未成年者、寡婦又はひとり親で、前年の合計所得金額が135万円以下である方（給与収入2,043,999円以下の方が該当）
3. 前年の合計所得金額が次のいずれかの金額以下である方

- 同一生計配偶者又は扶養親族がいる場合
35万円×（本人＋同一生計配偶者＋扶養親族の人数）＋31万円
- 同一生計配偶者又は扶養親族がいない場合
45万円

◆令和6年度以降の住民税均等割及び森林環境税

個人住民税の均等割については、東日本大震災復興基本法の理念に基づき、平成26年度から令和5年度の10年間、臨時的に年間1,000円（町民税500円、道民税500円）が加算されていきました。令和6年度からはこの臨時措置がなくなり、新たに森林環境税（年額1,000円）が導入されます。

令和6年度から森林環境税（国税）が導入されます

問合せ先

役場住民課住民税係
574・2213

6月に保険料額をお知らせします

令和6年度の保険料は、6月に個別にお知らせします。

【保険料の計算方法】

均等割

【1人当たりの額】

52,953円

+

所得割

【本人の所得に応じた額】

(令和5年中の所得－最大43万円) × 11.79%

=

1年間の保険料

限度額80万円

(100円未満切捨て)

○ 1年間の保険料の限度額は80万円です。

○ 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

※「所得」とは、前年の「収入」から必要経費（公的年金等控除や給与所得控除額など）を引いたものです。

～令和6年度には限度額と所得割額について【激変緩和措置】があります～

・「令和6年3月末日までに75歳に到達した資格取得した方」及び「障害認定で資格取得した方」については令和6年度の賦課限度額を73万円とします。

・令和6年度の賦課のもととなる所得金額が58万円を超えない方については、所得割率10.92%として算定します。

保険料の軽減

① 均等割の軽減

● 軽減は被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。

● 被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。

● 昭和34年1月1日以前に生まれた方の公的年金等に係る所得については、さらに15万円を引いた額で判定します。

対象者の所得要件 (世帯主および世帯の被保険者全員の軽減判定所得の合計額)	均等割の 軽減割合	軽減後の 均等割
43万円 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)	7割	15,885円
43万円 + (29万5千円 × 世帯の被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)	5割	26,476円
43万円 + (54万5千円 × 世帯の被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)	2割	42,362円

※給与所得者等とは、以下のいずれかに該当する方となります。

・給与等の収入金額が55万円を超える方

・公的年金の収入金額が60万円（65歳未満）、125万円（65歳以上）を超える方

② 被用者保険の被扶養者だった方の軽減

● この制度に加入したとき、被用者保険の被扶養者だった方は、負担軽減のための特別措置として、所得割がかからず、制度加入から2年を経過していない期間のみ均等割が5割軽減となります。※所得の状況により、均等割の軽減割合が7割に該当することがあります。

▶ 均等割 52,953円 → 26,476円（制度加入から2年経過までの月）

※被用者保険とは、協会けんぽ等、主にサラリーマンの方々が加入している健康保険のことで、市町村の国民健康保険等は含まれません。

保険料のお支払い方法

保険料の納め方は、原則「年金天引き」です。（申し出によって「口座振替」も可能）

ただし、次の（1）～（3）のいずれかに当てはまる方は「年金天引き」の対象となりません。

「納付書」または「口座振替」でお納めください。

（1）豊頃町介護保険料が「年金天引き」されていない方

（2）介護保険と後期高齢者医療の保険料の合計額が、介護保険料が天引きされている年金の受給額の半分以上を超える方

（3）新たに制度に加入された方の半年の期間（加入された時期により、天引き開始月が違います）

※社会保険料控除は、「年金天引き」の方は本人に、「口座振替」の方は口座名義人に適用されます。

災害・失業などによる所得の大幅な減少、その他特別の事情で生活が著しく困窮などで保険料のお支払いが困難な方は、保険料の減免を受けられる場合がありますので福祉課保険係へご相談ください。

令和6年度の後期高齢者医療制度の保険料等についてのお知らせ

▽後期高齢者医療制度のお知らせ
広報とよころ

社協だより

役場だより

問合せ先

北海道後期高齢者医療広域連合（札幌市）
役場福祉課保険係
011-290-5601
574-2214

国民年金からのお知らせ 保険料を納めることが経済的に困難なとき…

国民年金第1号の被保険者は、毎月の保険料を納めていただく必要があります。しかしながら、所得が少ないなど、保険料を納めることが困難な場合もあります。そのような場合は未納のままにせず、「国民年金保険料免除・納付猶予制度」の手続きを行ってください。

保険料免除や納付猶予になった期間は、年金の受給資格期間（10年間）に算入されます。ただし、年金額を計算するときは、保険料全額免除は保険料を納めた時に比べて2分の1（平成21年3月までの免除期間は3分の1）になります。

保険料免除制度とは？

所得が少なく本人・配偶者・世帯主の前年所得（1月から6月までに申請される場合は前々年所得）が一定額以下の場合や失業など、国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合には、ご本人から申請書を提出いただき、承認されると保険料の納付が免除になります。免除される額は、全額、4分の3、半額、4分の1の4種類があります。

保険料納付猶予制度とは？

20歳から50歳未満の方で、本人、配偶者の前年所得（1月から6月までに申請される場合は前々年所得）が一定額以下の場合には、ご本人から申請書を提出していただき、承認されると保険料の納付が猶予される制度です。

手続きするメリット

- 1 保険料を全額免除された期間（納付猶予を除く）は、年金を受け取る際に2分の1を受け取れます。
※一部免除が承認されると、減額された納付書が送付されますので一部納付分を必ず納付してください。
（一部納付分を納付しないと未納期間扱いとなります。）
- 2 保険料免除・納付猶予を受けた期間中に、ケガや病気で障害が残ったり死亡といった不慮の事態が発生した場合、障害年金や遺族年金を受け取ることができます。
（一部免除の場合、減額された保険料を納付しないと一部免除が無効となり、未納期間となりますので、必ず減額された保険料を納付してください。）

申請できる期間

各年度の保険料は7月から翌年6月までが対象です。（令和6年度分は、令和6年7月から申請してください。）過去の期間は、申請月から2年1か月前まで申請できます。（年度毎の手続きが必要です。）

保険料免除・納付猶予の所得の基準

前年所得が以下の計算式で計算した金額の範囲内であること。

- | | |
|---------------|---|
| ① 全 額 免 除 | $(\text{扶養親族等の数}+1) \times 35\text{万円} + 32\text{万円}$ |
| ② 4 分 の 3 免 除 | $88\text{万円} + \text{扶養親族等控除額} + \text{社会保険料控除額等}$ |
| ③ 半 額 免 除 | $128\text{万円} + \text{扶養親族等控除額} + \text{社会保険料控除額等}$ |
| ④ 4 分 の 1 免 除 | $168\text{万円} + \text{扶養親族等控除額} + \text{社会保険料控除額等}$ |
| ⑤ 納 付 猶 予 | $(\text{扶養親族等の数}+1) \times 35\text{万円} + 32\text{万円}$ |

保険料免除・納付猶予・学生納付特例を希望された方へ

結 果 通 知

日本年金機構から承認・却下の通知が後日郵送されます。それまでの間、納付書や催告状が送付されるなど納付のご案内をさせていただきます場合がありますのでご了承ください。

申請が却下された場合

お手元の納付書で、保険料を納付してください。
納付書を紛失した場合は、年金事務所で再発行しますので、ご連絡ください。

所得の申告は忘れずに！

保険料免除・納付猶予は、申請年度の前年所得を基準としていますので、毎年所得の申告は忘れずに行ってください。

問合せ先

帯広年金事務所（帯広市西1条南1丁目）
☎0155・25・8113
役場住民課戸籍年金係 ☎574・2213

コミュニティバスの運行時刻の改正について

令和6年6月3日から、茂岩山パークゴルフ場、とよころ荘、十勝ロイヤルホテル発着延長に伴い、コミュニティバスの時刻を一部変更します。

茂岩山方面への時刻は、次のとおりです。

**コミバス5便・7便
茂岩山方面への運行は
毎週火曜日・木曜日
10月31日まで**

コミバス5便

豊頃町福祉センター	12:29 発
茂岩山パークゴルフ場	12:34
とよころ荘	12:35
十勝ロイヤルホテル	12:36 着

コミバス7便

十勝ロイヤルホテル	15:05 発
とよころ荘	15:06
茂岩山パークゴルフ場	15:07
豊頃町福祉センター	15:17 着

コミバス6便（福祉センターから豊頃駅前まで）の時刻が変わります。
詳しくは折り込みの『町有バス・コミュニティバス時刻表』をご参照ください。

問合せ先

役場住民課生活環境係
☎574・2213

労働保険について

令和6年度労働保険の年度更新

- ・令和6年6月3日（月）から7月10日（水）の間に申告・納付をお願いします。
- ・申告・納付は最寄りの労働局、労働基準監督署又は金融機関でお願いします。（電子申請もぜひご利用ください。）

【照会先】

厚生労働省労働基準局労働保険徴収課
業務係（内線・5163）

電子申請の利用促進

- ・労働保険の手続きは「電子申請」をぜひご利用ください。
- ・労働保険の電子申請は「e・Gov」から行うことができます。
- ・労働保険関係手続（二部手続を除く）は、GビズIDを利用して手続きすることが出来ます。

【照会先】

厚生労働省労働基準局労働保険徴収課
企画係（内線・5160）

問合せ先

厚生労働省労働基準局労働保険徴収課
業務係・企画係
☎03・5253・1111

駐在だよりはるにれ

～みんなでつくろう 安心なまち～

薬物には手を出すな

- ・覚醒剤、大麻、麻薬などの薬物を乱用すると、身体や精神がボロボロになり、人間らしい生活を営むことができなくなり、人生を台無しにします。

- ・薬物使用の幻覚や妄想による殺人事件や、薬物の購入代金欲しさによる強盗事件などを犯したり、重大な交通事故を引き起こしたりするなど、乱用者本人のみならず、社会全体に対しても取り返しのつかない被害を及ぼしかねません。

薬物、ダメ。ゼッタイ

不法就労・不法滞在の防止のためのご協力を

- 皆さんの周りにいませんか？
- ・不法に入国したり、在留期間が切れても出国しないで不法滞在している外国人
- ・不法滞在しながら不法に就労している外国人
- ささいな事でも「おかしいな？」と思ったら警察に通報してください。

二輪車の交通事故防止

- 交通事故を防止するために
- ・スピードの出し過ぎや、無理な追越しは、転倒や正面衝突等の重大事故に直結するので絶対にやめましょう！
- ・バイクの特性をしっかりと理解し、車間

ごみの焼却は禁止です！

- ・基準に従わない野外での廃棄物、ごみの焼却には、厳しい罰則（5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金）が適用されます。
- ・剪定した木枝の焼却処分も違法行為となります。町で定められた方法で処分しましょう。
- ・野外焼却は、煙、悪臭により周囲の人に迷惑をかけるだけでなく、ダイオキシンなどの有害物質の発生や、火災の原因にもなりますので、絶対にやめましょう。

ごみの不法投棄はやめましょう

- ・ごみの不法投棄は、山林や河川、海などの自然環境を破壊するだけでなく、地域生活、農作業、漁業、災害防止などにも多大な影響を及ぼします。
- ・ごみは必ず、自治体のルールに従って適正に処分しましょう。
- ごみの不法投棄は犯罪です

問合せ先

池田警察署 ☎572・0110
茂岩駐在所 ☎574・2013
豊頃駐在所 ☎574・2151
大津駐在所 ☎575・2002

新刊案内

一般書

いい人すぎるよ図鑑／明円 卓 他



日常生活にひそむ「いい人」たち。本書には100名の「いい人」たちが収集されており、普段見落としがちなさりげない優しさを発見できます。自身に当てはまる項目があると自分まで「いい人」に認定されたような気持ちになれる1冊です。

純喫茶のデコレーション／難波里奈

日々の名作音読で人生の深みを知る／寺田理恵子
「サザエさん」の昭和図鑑／朝日新聞出版

◆小説◆

永遠に生きる方法／中村 啓

まれねこ／寺村摩耶子

児童書

ジブリの食卓 魔女の宅急便／主婦の友社



映画に登場した食べ物や、作品世界からヒントを得たオリジナルレシピを紹介しています。おソノさんのミルクがゆ、ニシンとかぼちゃの包み焼きなどなど、作って、食べて、物語も楽しめる料理本です。

あたまがよくなるめいろ あそび編／サンマーク出版

大人も知らないことばの世界／朝日新聞出版

美術ってなあに？／スージー・ホッジ

◆絵本◆

おとなりのだれかさん／カーシャ・デニセビッチ

まぼろしの巨大クラゲをさがして／クロエ・サベージ

上記は新刊図書の一部です。

予約やリクエストも受け付けていますので、お気軽にお問合せください。

今月の展示

毎年6月は「食育月間」です。生きるために欠かせない「食べる」こと。大切な食（食育）が良くわかる本、体に良いレシピ本、おにぎりやお弁当の絵本など、毎日の食事をおいしく、楽しくしてくれる本を集めました。この機会に食について考えてみませんか。



みんなの図書館



蔵書検索はこちらから

図書の無料宅配を行っています

交通手段がなく、当館に足を運ぶことができない町民が対象です。図書館へお問合せください。

●図書特別整理期間

6月11日（火）～16日（日）

図書特別整理のため、右記の期間は図書館が休館になります。

期間中に本を返却する場合は、える

夢館正面玄関の右側にある「ブックポスト」をご利用ください。

なお、6月10日（月）と6月17日（月）は通常の休館日となります。

開館は6月18日（火）からです。

ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

休館のお知らせ

6月の図書館イベントのお知らせ

☆父の日工作教室☆

『いつも頑張ってるお父さんに紙バンドで手作りコースターをつくろう！』

日時▽6月8日（土）10時30分～11時30分

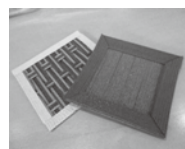
場所▽豊頃町図書館内

定員▽5名

対象▽小学生（弟・妹が小学生未満で参加の場合は保護者同伴で可）

申込方法▽6月7日（金）までに図書館へ直接、または電話

でお申し込みください。



図書館の風景

5月6日に「母の日工作教室」を開催しました。参加してくれた5名の子どもたちは、色鉛筆や油性ペンで母さんの似顔絵を描き、シールや折り紙で可愛らしくデコレーションをしてステキな作品を完成させていました。



我が家のアイドル



はじめまして♪
ぱっちり二重がチャームポイントの「そうちゃん」です。ごはんを食べるのが大好き！好奇心いっぱいの男の子です。みなさん、よろしくお願いします！

せきはら 関原 壮亮 くん
親♥拓郎・美帆／豊頃南町
令和5年9月11日生まれ

▽我が家のアイドル▽町民文芸
広報とよころ

社協だより

役場だより

町民文芸

茂岩俳句会

豊寿文芸

耕して振り向く先に鳥数羽
松井 テル子
お稚児さん柄杓持ちたる灌仏会
畑 中 幸 二
雨上がり一人黙々草むしり
長 崎 あけみ
鯉のぼり元気な子等と舞いあがれ
中 島 喜代美
クラス会ゆらぐスカート風光る
野 田 のり子
焼肉の白い漂う花見かな
脇 坂 信 一
一本の辛夷屋根より高く咲く
牧 野 ユキ
かきつばた淡き紫届きおり
神 直 子
土筆摘む孫も真似してつくし摘む
甘 粕 恵美子
散歩道風に吹かれるつくしんぼ
松 井 初 美
風光る洗濯物の香り立ち
門 馬 英 寿
新緑の太陽きらきら散歩道
関 由紀子
意に添はぬ雨に見舞はれたる立夏
中 屋 吟 月

草むらに迷子か赤いチューリップ
海 富 智 恵
耕すや十勝の空の大きさを
前 川 ひとみ
春雨や枝にも葉にも光る粒
上 田 知 子
ひと雨の後の畑打ち土匂ふ
垣 内 順 子
花園にカメラの並ぶみどりの日
福 井 一 浩
母在らば紀寿を寿ぐ蓬餅
伊 藤 泰 山
初夏の風窓辺に小さき椅子と本
徳 田 則 子
品の良き挨拶交はす春の園
高 嶋 恵美子
若見えの服ねだる妻春日和
津 久 井 美保子
コミバスを待つ駅前の花菫
西 本 牧 童

とよころ 社協だより

令和6年

6月発行

No.154

この社協だよりは、共同募金（配分金）の一部で作成しました

ふれあいネットワーク

社会福祉法人
豊頃町社会福祉協議会

〒089-5313
北海道中川郡豊頃町茂岩栄町102番地
豊頃町福祉センター内
TEL015-574-3143
FAX015-574-3383

豊頃社協キャラクター
トヨッピー



広報とよころ

社協だより

「ガンバルーンオリンピック」盛会に開催

役場だより



ゴムボール ガンバルーンボールを使ったゲーム大会
「ガンバルーン オリンピック」
盛会に開催されました

この事業の詳細は22ページに掲載しています

とよころ社協
最新情報は
ホームページで！



<http://toyokoro-shakyo.com>

フェイスブック



Instagram





令和6年度 事業計画

基本目標1 地域福祉社会を担う 人づくり

(1) 福祉教育の推進

★トヨッピーふくし絵本事業

★ヤングボランティア講座

(2) 福祉に携わる人材育成

★社協役職員研修及び体制強化

★ちょこっとボランティア

★ボランティアセンター機能の充実

★既存ボランティアの育成、補助

★ふくし出前講座の実施

★新規ボランティア開拓の強化

基本目標2 みんなで支え合う 地域づくり

(1) 住民参加

★生活支援体制整備事業の受託

★生活お助けサポートセンター設置

★地域福祉ネットワーク「つながる」事業

★ひとり暮らし高齢者「ふれあい交流会」の実施

★サロン事業の実施

★公共ポイント付与への協力

(2) 世代間交流

★福祉活動拠点施設「ひだまり交流館」運営管理の受託

★ふれあいフェスティバルの実施

★敬老はがき贈呈事業

(3) 子育て支援

★紙おむつ購入助成事業

★新入学児童記念品贈呈事業

★夢☆運ぶトヨッピーサンタ事業

★トヨッピーすくすくサポート「チャイルドシート貸出事業」

(4) 就労支援

★障がい者等就労支援事業の受託

★引きこもり者対策

基本目標3 安心・安全な暮らしができる 仕組みづくり

(1) 交通・移送支援

★障がい者移送業務の受託

★移送サービス（福祉有償運送事業）の実施

★お出かけバス、コミバスの周知補助

(2) 生活支援

★「安心みまも～る君事業」の受託

★高齢者住宅みまもり事業

★買い物支援事業（配達サービス、歳末生活支援バスツアー）

★冬の転倒予防ころば～ず事業

(3) 災害時、緊急時支援と防犯対策

★災害ボランティアセンター設置運営機能の整備

(4) 健康・介護予防

★いきいき介護予防運動事業の受託

★お元気サロンの支援

★社協会長杯ゲートボール大会の開催

★生きがいデイサービス受託

★おとなの寺子屋（頭の体操教室）の受託

★おはよ一会（ラジオ体操広場）

★健康KENDAMA（けん玉）普及

(5) 情報提供

★広報誌・ホームページ・SNS等の活用

★トヨッピー社協PR大使事業

★地域福祉実践計画の進行管理と評価

(6) 相談支援

★窓口相談体制の確保

★生活困窮者の相談支援

★なんでも相談カフェの実施

(7) 福祉サービスの提供

★在宅福祉サービス（配食サービス）の受託

★社協役員と町理事者懇談会

★車いす貸付事業

★歩行補助用品販売「あるくんデス」事業

★各福祉団体への助成と事務局としての運営支援

★独居高齢者 ふれあい♡ゴミ袋券配布事業

★在宅介護者介護手当事業

★訪問介護事業

(8) 権利擁護

★一時援護資金貸付業務

★日常生活自立支援事業業務委託契約

★生活福祉資金貸付事業

★権利擁護センターの設立

その他

★慶弔事業

★豊頃町福祉センター管理

★災害遺児家庭歳末見舞い訪問

★赤い羽根共同募金歳末たすけあい募金運動への協力

★ECO!エコ!もったいない運動

6月は 社協会費納入期間になります

6月は令和6年度の会費納入期間になります。

会費は事業を実施するために大変重要な財源となりますので、ご協力をお願いいたします。

お願いします。

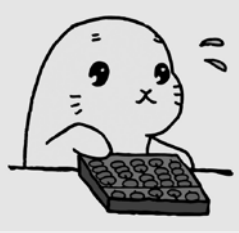




令和6年度

しゃきよう収支予算

(単位：千円)



令和6年度 サービス区分予算

		法人運営事業	地域福祉活動事業	共同募金配分金事業	資金貸付事業	退職手当積立事業	基金事業	運営事業	社会福祉基金	支援事業	コミュニケーション事業	訪問介護事業	障害者自立支援事業	合計
収入	会費収入	820	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	820
	寄付金収入	1,200	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,200
	経常経費補助金収入	28,319	652	0	0	0	0	0	0	0	5,000	0	0	33,971
	受託金収入	12,050	6,813	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18,863
	事業収入	1,056	1,135	0	300	0	0	0	0	3,079	0	0	468	6,038
	共同募金配分金収入	0	0	1,965	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,965
	介護保険収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,301	0	0	3,301
	その他の収入	180	264	0	0	0	0	0	0	0	60	0	0	504
	受取利息配当金収入	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	14
	サービス区分間長期借入金収入	400	0	0	0	0	0	0	0	400	0	0	0	800
	拠点区分間繰入金収入	488	686	0	0	595	0	0	0	0	5,000	0	0	6,769
	サービス区分間繰入金収入	2,993	3,808	0	0	1,808	0	0	0	0	469	0	0	9,078
	基金積立資産取崩収入	0	0	0	0	0	7,000	0	0	0	0	0	0	7,000
	前期末支払資金残高	1,593	1,641	0	0	0	0	0	0	0	869	0	0	4,103
	経常活動収入計(1)	49,100	15,000	1,966	301	2,404	7,006	3,480	14,700	469	94,426			
支出	人件費支出	31,019	5,305	0	0	0	0	0	0	11,162	0	0	0	47,486
	事業費支出	2,780	7,599	0	300	0	0	0	2,953	541	0	0	0	14,173
	事務費支出	10,714	1,282	0	0	0	0	0	65	1,224	0	0	0	13,285
	助成金支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	負担金支出	120	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	120
	サービス区分間長期貸付金支出	400	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	400
	サービス区分間繰入金支出	3,901	697	1,966	1	1	2,001	62	0	0	469	0	0	9,098
	サービス区分間長期借入金返済支出	0	0	0	0	0	0	400	0	0	0	0	0	400
	その他の活動による支出	0	0	0	0	2,403	5	0	0	0	0	0	0	2,408
	拠点区分間繰入金支出	0	0	0	0	0	5,000	0	1,769	0	0	0	0	6,769
	予備費	166	117	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	287
	経常活動支出計(2)	49,100	15,000	1,966	301	2,404	7,006	3,480	14,700	469	94,426			
経常活動資金収支差額(1)-(2)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

この社協だよりは、共同募金（配分金）の一部で作成しました。



能登半島地震復興支援イベント&キッズボランティア



お手伝いいただいたキッズボランティアの皆さん

お正月に発生した大きな地震災害、被災地に思いを寄せて、遠く離れてもできる支援はないかと、町内ボランティアグループが結集し、復興支援イベントを企画。

被災地のもち米を使用したお餅つき、特産品販売、バザー等多くの町民の皆様にご来場いただき募金等にご協力いただきました。

このイベントには春休みキッズボランティア体験として7名の小学生達にも運営にご協力いただきました。

募金額：108,753円

(赤い羽根共同募金会を通じて被災地義援金として送金させていただきました)



花咲かじい〜じ会大活躍



ボランティア総出で取り組み



被災地特産品購入で支援

ガンバルーンゲームオリンピック 大盛り上がり!



今年は参加制限なしで、5年ぶりに総合体育館での開催となりました!!

輝かしい聖火に照らされて、18チーム総勢100名近い選手が集まり、笑い声の絶えない楽しいひとときを過ごしました。

この日のために道具を借りて練習するチームもあり、大会以外にも集まる機会が出来て盛会に終わりました。



優勝
ほほえみの会

成績発表



優勝：ほほえみの会



準優勝：豊頃長寿クラブ



3位：十弗豊寿会 A
(3位同点でじゃんけん勝負。
おしくも4位統内有明会 B)



フィットネスカフェ

外部
講師

毎月実施している介護予防運動教室フィットネスカフェですが、年度の締めくくり3月は外部講師をお招きしています。

今回は「モルック」指導に十勝おおぞらモルックの会より講師の方をお招きし、軽く運動しながら楽しい時間を過ごしました。

モルック用具の貸出も行っていますので、ご興味のある方は是非お声がけください。



豊寿大学・生涯教室学習発表会様より 出店者売上げのご寄付をいただきました



頭の体操教室 (おとなの寺子屋) 開講

町から委託を受けている「おとなの寺子屋」今年度入学式が行われ通学部、通信部あわせて26名の方が入学され、トヨッピー校長先生から宿題ファイルをお渡ししました。

また、明治安田生命大人の塗り絵コンクールで特別賞を受賞した井下レイ子様に賞状と記念品を贈呈いたしました。



ラジオ体操広場 『おはよ一会茂岩』

すっかり地域に定着しつつある「おはよ一会茂岩」。

ひだまり交流館駐車場でのラジオ体操が今年も始まりました。

世話人の花咲かじい〜じ会の皆さんにより、秋口まで行われます。

毎年参加人数は増え、夏休みには子ども達も参加予定ですので、朝の運動タイムや地域交流の場として是非ご参加ください。





買い物支援事業『買い物配達サポート事業』利用してみませんか？

買い物した荷物を持ち帰ることが困難な場合に、ご自宅まで配達します。
右の張り紙のあるお店が対象です。(冷凍、生鮮食品、セトモノ等の配達は出来ません)

○利用日及び利用方法

月～金曜日

(祝日、お盆お正月はお休み)

当日または翌日に社協職員又はボランティアがご自宅まで配達いたします。
初回はそのまま配達いたしますが、「利用登録届」を提出いただき後日「利用登録証」を交付いたします。

- 「登録届」役場福祉課（電話５７４－３１４３）
「配達」社会福祉協議会（電話５７４－３１４３）



2024 赤い羽根ご当地ピンバッチ

今年のテーマは、地元民もあまり知らない！？
ローカルな話題



只今製作中です。

**7月上旬～
中旬
完成予定！**

社会福祉協議会は 民間の福祉団体です。

社会福祉協議会は「社協（しゃきょう）」と略されて呼ばれることが一般的です。

社協は、行政機関の一部あるいは外郭団体と考えられがちですが、民間レベルで福祉を進める団体です。

地域の中で抱えている様々な問題について、みんなで考え、話し合い、協力して運営されている公共性の高い民間福祉団体です。

社協の事業は、みなさんからの「会費」「寄付金」「共同募金」を財源として実施しています。

すくすく子育てサポート事業 『チャイルドシートの貸出』 ～里帰り等でもご利用できます～

種類：乳児用・幼児用・学童用・その他
利用料：月 300 円～ 500 円
期間：1年更新(月毎の短期貸し付けも可能です)



トヨッピー情報局



ドジャース大谷選手がご結婚しました。
ボクもドジャースではなく「ピジャーズ」のユニホームを着て、リムジンに乗りおかめ花嫁さんをお迎えしました。(ガンパルーンオリンピックの一幕です)

次回社協だより発行は9月号となります(イベント等のお知らせは町広報をご覧ください)

役場だより

6月

役場だより
一見方一日=日時
☎=電話所=会場
FAX=ファックス対=対象
☒=Eメール

定=定員

¥=費用
HP=ホームページ

申=申込み

問=問合せ

●募 集

P26 自衛官を募集します

P26 第47回観光写真コンテスト作品募集!

●健 康

P26 歯科健診のお知らせ

●福 祉

P27 黙とうをお願いします

P27 なんでも相談カフェ

P27 ひとり親家庭の無料法律相談会

●子育て

P27 わんぱく広場においでください

P28 乳幼児・1歳6か月児・3歳児健診のお知らせ

P28 赤ちゃん広場においでください

●生活・環境

P28 運転免許更新時講習

P28 消費者生活相談

P28 「とよころ消費生活塾」受講者募集

P28 特設人権相談所開設

P29 蜂の巣駆除

P29 茂岩共同墓地の使用について

●その他

P29 工事のお知らせ

P30 教科書展示会の開催

P30 「2024 とよころ夏まつり」出店者を募集します

P30 忍び寄る組織犯罪の国際化

P30 令和6年度全国安全週間の実施について

P30 国土交通省からのお知らせ

★告 知★

P27 6月の「つ・ど・いの場」

P29 海と大地の祭典とよころ産業まつり 2024

P31 議会かわら版

P31 ココロコテラスギャラリー情報

P31 休日救急診療当番医について

P31 豊頃医院・歯科診療所 休診日のお知らせ

P31 おくやみ・寄附

主 な 施 設 の 行 事 予 定

■える夢館内

問教育課社会教育係

☎ (579) 5801

FAX (579) 5803

開催日	行 事 名	会 場	内 容
6月6日(木)	とかち生活あんしんセンター生活・仕事相談会	交流室 C	12:30 ~ 14:20
6月6日(木)	運転免許更新時講習	視聴覚室	優良 13:15 ~ / 違反 13:55 ~
6月10日(月)	豊寿大学(一般教養・クラブ活動)	はるにれホールほか	10:00 ~ 15:50
6月18日(火)	令和6年度豊頃町戦没者追悼式	はるにれホール	10:55 ~

■はるにれ通りギャラリー(える夢館内)

問教育課社会教育係

☎ (579) 5801

FAX (579) 5803

開催日	事業名	内 容
6月1日(土) ~ 30日(日) まで	つくしの会 展示会	アクリル画などを展示します
6月12日(水) ~ 26日(水) まで	令和7年度使用教科書展示	中学校で使用する教科書を展示します

■総合体育館

問総合体育館

☎ FAX (574) 2480

○休館日について~祝日の翌日は夜間休館*(18:00 ~ 21:00) となります。

○毎週月曜日の開館時間について、9:00 ~ 11:50、13:00 ~ 16:50 の時間に限り使用できます。

○月例行事予定の詳細は、総合体育館1階ロビーに掲示していますので、詳細についてはお問合せください。

※夜間休館日はとよころカレンダーでご確認ください

募集

自衛官を募集します

▽自衛官候補生等の募集についてお知らせします。

募集種目	募集資格	受付期間	試験日
幹部候補生 (第2回)	【一般】 22歳以上26歳未満の者 ※修士課程修了者等(見込み含)は、28歳未満の者 【歯科】 20歳以上30歳未満の者 【薬剤科】 20歳以上28歳未満の者	4月24日(水) ～6月13日(木)	【1次】 6月22日(土) ※飛行要員除く 【2次】 7月30日(火)～8月5日(月) の指定する1日
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の者 (32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者) ※令和7年3月高等学校卒業予定者又は中等教育学校卒業予定者は令和6年7月1日以降の受付のみとなります。	6月1日(土) ～7月3日(水)	7月8日(月)～7月10日(水) の指定する1日

広報とよこ

社協だより

▽募集▽健康
役場だより

募集種目	募集資格	受付期間	試験日
予備自衛官補 (第2回)	一般 18歳以上52歳未満の者 技能 18歳以上で国家免許資格等を有する者 (資格により年齢上限は53歳未満～55歳未満) ※資格等の細部はお問い合わせください。	6月1日(土) ～ 9月19日(木)	9月21日(土)～10月7日(月) の指定する1日 ※第1回で採用定数に達した場合、第2回は実施しない場合があります。

申問自衛隊帯広募集案内所(帯広市西5条南14丁目13NCサウスビル)
5条南14丁目13NCサウスビル)
☎0155(23)8718
HP <http://www.mod.go.jp/peo/obihiro/>
✉ obihiro.peo.tokachi@ret.gsdf.mod.go.jp

第47回観光写真コンテスト
作品募集!

町観光協会では、観光客が訪れたいくなるような、豊頃町の魅力溢れる写真を募集します。

テーマ▽「躍動」

応募規定▽

- ①電子データ(jpeg等)および、A4サイズ(210mm×297mm)にプリントしたものの。
- ②1人5点以内。(過去に他のコンテストで入賞した作品、ほかのコンテストに応募中の作品は応募できません。)
- ③被写体の肖像権・プライバシーについては、応募者が承諾を得た上で応募してください。
- ④応募作品と共に、画題・撮影場所・撮影年月日・住所・氏名・連絡先電話番号を明記したものを併せて提出してください。プリントした写真の場合は、応募作品の裏面に画題等を明記してください。
- ⑤応募作品は、以下の目的で使われますので、承諾のうえ応募願います。

▽豊頃町に係るパンフレット等の配布物、ポスター等の掲示物での使用、町ホームページ、旅行会社、雑誌等への提供(二次利用)

応募先▽豊頃町観光協会事務局(企画課 商工観光係内)

締切り▽10月31日(木)

健康

歯科健診のお知らせ

口腔内の健康は、全身の健康維持につながります。
定期的に健診を受け、口腔内の健康を守りましょう。

申豊頃町歯科診療所 ☎(574) 2531

【成人歯科健診】

対町内在住の18歳以上の方

¥200円

【妊婦歯科健診】

対町内在住の妊婦と配偶者の方

無料

【後期高齢者歯科健診】

対町内在住の後期高齢者医療保険加入の方

無料

問福祉課健康係 ☎(574) 2214



【見方①】

☐=日時 所=会場 対=対象 定=定員 ¥=費用 申=申込み 問=問合せ

役場だより
Jun.2024

※各サロン公共ポイント対象です。

ほっとサロン茂岩 ※参加費100円	
6月12日（水）	13:00～16:00
6月26日（水）	
場所：ひだまり交流館 送迎：コミバス④・⑥便	
ほっとサロン豊頃	
6月14日（金）	9:30～14:00
※9:30～10:30まで体操の時間です。	
場所：豊頃コミセン 送迎：コミバス③・⑤便	
ほっとサロン大津	
6月28日（金）	10:00～12:00
場所：大津コミセン	
お元気サロン	
6月28日（金）	9:30～10:30
場所：豊頃コミセン	

6月の つ・ど・いの場

各サロン等利用時のお願い

マスク着用・事前の検温
会場での手洗い・消毒等

卓上サロン茂岩	
会場が空いていれば、いつでも使用できます。	
場所：福祉センター	
卓上サロン豊頃 ※利用料無料	
6月21日（金）	13:00～16:00
6月30日（日）	
場所：豊頃コミセン	

フィットネスカフェ	
6月18日(火)	10:00~12:00
参加費 200円(カフェ利用券付) 内容:健康けん玉	
場所：ひだまり交流館	
ラジオ体操広場「おはよ〜会茂岩」	
月曜日〜金曜日	7:00~
※土日祝日及び雨天時中止です	
場所：ひだまり交流館駐車場	
福祉活動拠点施設ひだまり交流館	
月〜土曜(祝日も開設)	10:00~17:00
トヨッピー・コミカフェ	10:30~15:30
うたカラの日(カラオケ開放)	3日(月)・24日(月)
※豊寿大学の日はお休みです	
	10:00~12:00

社会福祉協議会
☎ (574) 3143



福祉

黙とうをお願いします

6月18日(火)に豊頃町戦没者追悼式を行います。

過去の戦役における戦没者に対し、全町民が追悼の誠を捧げ、恒久平和への誓いを新たに、サイレンの吹鳴を行いますので、皆さまの黙とうをお願いいたします。(災害等によりサイレンの吹鳴ができない場合がありますので、ご承知願います。)

なんでも相談カフェ

健康、介護、福祉等のことで知りたいこと、生活の中での心配ごとを話してみませんか?

何かヒントになることがあるかもしれません。地域包括支援センター保健師、社会福祉協議会職員が常駐しますので、気軽にお立ち寄りください。

日 6月11日(火) 13時30分~15時00分
所 福祉活動拠点施設 ひだまり交流館
※無料(施設内のカフェでの注文は有料です)
問 福祉課福祉係 地域包括支援センター
☎ (574) 2214

ひとり親家庭の無料法律相談会

ひとり親家庭のお母さん・お父さんが、養育費の取り決めや離婚前後の問題、各種債務の返済等、解決困難な事例について弁護士による専門相談を受けられるよう無料法律相談会を行います

日 6月21日(金) 13時30分~15時00分
所 帯広市グリーンプラザ 会議室A
(帯広市公園東町3丁目9番地1)

対ひとり親家庭のお母さん・お父さん
定3名(1名30分) ※先着順

※託児無料※事前申し込みが必要です。

申込締切▽6月11日(火)まで

申 帯広市社会福祉協議会母子家庭等就業・自立支援センター(帯広市公園東町3丁目9番地1 帯広市グリーンプラザ)

☎ 0155 (20) 7751

FAX 0155 (20) 7752

✉ boshi@obhiro-shakyo.jp

問 役場福祉課福祉係 ☎ (574) 2214



子育て

わんぱく広場においでください

子ども同士やお母さん同士の交流を目的としています。育児に関する相談にも応じますので、ご利用ください。

【発育測定】

日 6月6日(木)・7月4日(木)

▽10時~12時 所 保健センター

備考▽母子手帳を持参してください。

【お散歩・自由遊び】

▽9時~12時 所 どもプラザとよころ

日 程	内 容	備 考
6月11日(火)	お散歩	親子で末広公園までお散歩に出かけます
6月13日(木)	救命講習	消防士による救急講座を行います。 10:00~ 子育て支援センター
6月20日(木)	自由遊び	
6月25日(火)	お散歩	親子で末広公園までお散歩に出かけます
6月27日(木)	自由遊び	

問 どもプラザとよころ ☎ (574) 3993

広報とよころ

社協だより

役場だより

▽福祉▽子育て

乳幼児・1歳6か月児・3歳児
健診のお知らせ

日 7月29日(月)
所保健センター
※無料
内容▽身体計測、問診、診察、歯科
健診、各種相談

内容	受付	対 象	持ち物
3・4 か月児	13:30	令和6年2月28日～ 令和6年4月29日生	・母子手帳 ・アンケート用紙 (新生児訪問時にお渡ししている用紙をご持参ください)
7・8 か月児	14:00	令和5年10月28日～ 令和5年12月29日生	
11・12か月児	13:00	令和5年6月28日～ 令和5年8月29日生	
1歳6か月児	13:00	令和4年11月28日～ 令和5年1月29日生	・母子手帳 ・当日の尿 ・アンケート用紙 (対象児に郵送します)
3歳児	13:30	令和3年5月28日～ 令和3年7月29日生	

※ご不明な点がございましたら、保健師までご相談ください。

問福祉課健康係 ☎(574) 2214

赤ちゃん広場においでください

乳児(1歳6か月未満)を持つ親とその子が安心して遊べ、お母さん同士や現在妊娠中の方が子育てについて気軽にしゃべりできる広場です。

【自由遊び・手遊び】

日 6月12日(水)▽10時～12時

【自由遊び・ベビーマッサージ】

日 6月19日(水)▽10時～12時

【自由遊び・離乳食講座】

日 6月26日(水)▽10時30分～12時

対 1歳6か月未満児(R4年12月1日以降生)の親子および妊娠中の方

備考▽19日(水)はバスタオルをお持ちになってご参加ください。

▽26日(水)は19日(水)までにお申し込みください。

問 こどもプラザとよろこぶ ☎(574) 3931

生活・環境

運転免許更新時講習

日 6月6日(木)▽優良13時15分

▽違反13時55分

※受付は30分前から行います。

所 える夢館2階視聴覚室

対 公安委員会から送付された更新連絡書により、池田警察署で更新手続きを終了された方

詳細▽豊頃町で行われる講習月は偶数月

役場だより

広報とよころ

社協だより

▽子育て▽生活・環境
役場だより

▽種別は「優良」(13時15分)、「違反」(13時55分)のみ
▽「一般」または「初回」を受講される方は、池田会場等で受講してください。
▽次回の講習予定は8月8日(木)です。

■参考～町外実施会場

会 場	日 時
池田会場 (西部地域コミセン) 池田町字利別東町12-11 ☎(579) 2138	6月4日(火) 7月2日(火) 違反 10:00 優良 13:00 一般 13:40 初回 14:50 (6月のみ)
浦幌会場 (中央公民館) 浦幌町字桜町15番地5 ☎(576) 3095	7月5日(金) 9月6日(金) 優良 13:30 違反 14:10

注) 十勝池田警察署管内

消費者生活相談

架空請求や悪質な訪問販売、様々な立場を利用した振り込め詐欺などの相談にご利用ください。時間が経つと不利になることもありますので、「おかしいぞ?」と思ったら、ためらわずにご連絡ください。

日 6月25日(火) 11時30分～14時30分

所役場1階会議室

相談員▽上村正子氏

問役場住民課生活環境係 ☎(574) 2213

『とよころ消費生活塾』
受講者募集

高額な振り込め詐欺や商品の不適切な表示など消費生活に関する様々な問題が発生する中、消費生活の分野に関して、必要な基礎知識や最新の情報をテーマとした講座を開催しますので、関心のある方は、お気軽に受講ください。

日 6月25日(火) 14時30分～15時40分

※毎月1回実施予定

所役場1階 会議室

テーマ▽『私的年金。IDECO(イデコ)』
講師▽上村正子氏

定員▽若干名※無料

申込み前日までに役場住民課生活環境係(☎(574) 2213)へご連絡ください。

※次回は7月23日(火)、テーマ『リタイア後の生活資金』

問役場住民課生活環境係 ☎(574) 2213

特設人権相談所開設

本町において次のとおり特設人権相談所を開設します。

日 6月6日(木) 13時30分～15時30分

所役場1階会議室

相談員▽羽賀智子氏▽鳥宮彰子氏▽高井伸夫氏

問役場住民課生活環境係 ☎(574) 2213

【見方①】

日=日時 所=会場 対=対象 定=定員 〃=費用 申=申込み 問=問合せ

役場だより
Jun-2024

蜂の巣駆除

家屋や庭木等で巣を見つけたときは、巣に近寄らず早めに駆除業者へご連絡ください。

蜂の巣の駆除については、蜂駆除業者の紹介制となっており、処理費用は個人・事業者負担となっています。ただし、所有者不明の用地・建物や生活保護世帯、75歳以上の高齢者のみの世帯、母子世帯等については、町で費用を負担し駆除しますのでご相談ください。

【紹介業者（7件）】

業 者 名	駆除対象物	住 所	電話番号
薄 井 電 気	蜂	豊 頃 町	090・8273・5545
蔵王みつばち園	蜂	豊 頃 町	090・4316・4358
(有) 道 東 環 境	蜂等害虫	幕別町札内	0155(20)5577
日 本 衛 生 (株)	蜂等害虫	帯 広 市	0155(21)2008
イ カ リ 消 毒 (株)	蜂等害虫	帯 広 市	0155(21)5625
青山プリザーブ+勝	蜂等害虫	芽 室 町	0155(62)5371
ク リ ー ン	蜂等害虫	芽 室 町	0155(62)1095

茂岩共同墓地の使用について

墓地周辺の雑草等が伸びたままになっていませんか？

お墓の周辺に植えた草や木の成長で、周囲の美観を損ねるなど他の使用者の迷惑とならないよう、草刈等の管理をお願いします。

また、今後使用される予定が無い場合は、返還手続きをお願いします。

問役場住民課生活環境係 ☎(574)2213



その他

工事のお知らせ

①町道幌岡第3幹線は、道路工事のため、次の期間、片側交互通行となります。

所 幌岡

期間▽8月5日（月）まで

時間▽終日

広報とよころ

社協だより

②町道幌岡第3幹線は、道路工事のため、次の期間、片側交互通行となります。

所 幌岡

期間▽10月3日（木）まで

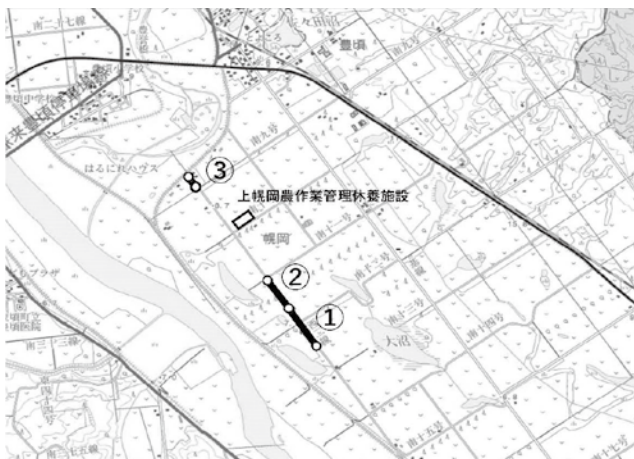
時間▽終日

③町道幌岡西2線は、道路工事のため、次の期間、片側交互通行となります。

所 幌岡

期間▽8月20日（火）まで

時間▽終日



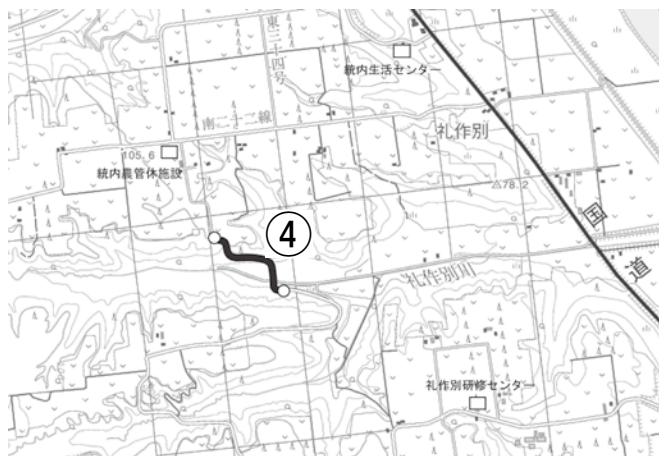
問役場施設課土木地籍係 ☎(574)2215

④町道札作別1号幹線は、次の期間水道工事を行うため、通行の際はご注意ください。

所 統内・札作別

期間▽12月13日（金）まで

時間▽終日



問役場施設課水道係 ☎(574)2215

開催決定！！

海と大地の祭典
とよころ
産業まつり 2024

9月21日（土）

10：00 開始

JA 豊頃町多目的広場

教科書展示会の開催

令和7年度から全国で使用される中学校用教科書を展示します。中学校で使用する教科書は今回の展示の中から決定されます。保護者や地域の皆さんに、教科書に対する理解と関心を深めていただくため、次のとおり展示会を開催します。是非ご来場ください。

日▽6月12日(水)～26日(水)

▽10時～21時

※毎週月曜日は10時～17時

所える夢館1階 はるにれ通り

【展示する教科書】

▽令和7年度から使用する中学校用教科書の見本

※現在、町内小中学校で使用している教科書保存本は、図書館で展示しています。

問教育委員会学校教育係 ☎(579) 5801

「2024とよころ夏まつり」出店者を募集します

『2024とよころ夏まつり』の出店者を募集します。

町内在住の方で、まつり運営にご協力いただける方大歓迎！

開催日時▽8月10日(土) 14時～

所える夢館駐車場

出店料▽無料

※保健所の許可が必要な場合は、実費

となります。

募集締切▽6月28日(金) までに、とよころ夏まつり実行委員会事務局(豊頃町商工会内)へお申し込みください。

※出店品目が重なった場合は、出店者間で調整していただきます。

■商工会から貸出できるもの

▽フライヤー

▽ホットショーケース

それぞれ1台、1セットで貸出します！

利用料金▽1泊2日 3000円

※希望者多数の場合は抽選を行います。お申し込みは、豊頃町商工会までお願いします。

問とよころ夏まつり実行委員会事務局(豊頃町商工会内) ☎(574) 2206

忍び寄る組織犯罪の国際化
「あなたの目が街を守る」

国内企業等における深刻な人手不足や外国人技能実習制度の活用による外国人雇用の増加に伴う来日が予想されることから、一部の外国人による不法滞在や不法就労などの犯罪増加が懸念されます。

在留カードを偽造して不法就労したり、在留資格を不正に取得することを目的として偽装結婚をするなど、その手口は悪質・巧妙化しており、このような犯罪に国際的な犯罪組織が関与していることがわられます。

地域の安全を妨げる国際犯罪組織の暗躍を防止するためには、警察や関係

機関のみならず、道民の皆さんのご協力が必要です。

どんなにささいなことでもかまいませんので、「おかしいな？」と思ったら、警察に通報してください。

皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

問池田警察署 ☎(572) 0110

令和6年度全国安全週間
(第97回)の実施について

全国安全週間は、企業をはじめ、「人命尊重」の基本理念の下、「産業界における自主的な労働災害防止活動を推進するとともに、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に実施され、本年度97回目を迎えます。

●スローガン

『危険に気付くあなたの目』

そして摘み取る危険の芽

みんなで築く職場の安全

令和6年度の全国安全週間は、7月1日から7日まで実施されます。

十勝では、各産業において今期の作業が始まっており、これから繁忙期を迎えようとしております。事業者が労働者の協力の下に、事業場での自主的な安全管理を推進するとともに、地域全体として「これ以上、十勝から死亡労働災害を発生させない」という決意の下、労働災害防止の対策に取り組んでいただくようお願いいたします。

問帯広労働基準監督署(安全衛生課)

☎0155(97) 1244

国土交通省からのお知らせ

不正改造は犯罪です！

自動車は、生活に欠かせない移動手段や娯楽の道具としても認識されています。様々な部品等が販売されており、手軽に取付け等ができる状況にあります。しかしながら、不適切な灯火器及び回転灯等の取付け、運転者席・助手席の窓ガラスの着色フィルムの貼付け、タイヤやホイールの車体外へのはみ出し、基準不適合ラブラーの装着等の不正改造を施された車両が存在し、国民生活の安全・安心を脅かしていることが問題となっております。

皆様もどのような改造が不正改造になるのかについて理解を深めていただき、不正改造とならないよう注意しましょう。

北海道運輸局帯広運輸支局

☎0155(33) 3282

くわしくは
コチラ



【見方①】

日=日時 所=会場 対=対象 定=定員 円=費用 申=申込み 問=問合せ

役場だより
Jun.2024

休日救急診療当番医について

当番医制度は、あくまでも「急病患者さん」のためのものです。いわゆる「夜間診療所」という意味での当番医制度ではありません。

～急病についての問合せ先～

◆発熱や腹痛などの初期救急が必要
なとき、受診できる医療機関をお知らせします。

【帯広市急病テレホンセンター】

☎ 0155-26-1099 (フリーダイヤル)

▽年中無休・24 時間対応

【北海道救急医療情報案内センター】

☎ 0120-20-8699 (フリーダイヤル)

☎ 011-221-8699 (携帯電話 /PHS)

HP <http://www.qq.pref.hokkaido.jp/>

▽年中無休・24 時間対応

問 豊頃消防署 ☎ (574) 2310

豊頃医院・歯科診療所 休診日のお知らせ

●豊頃医院

【休診日】

土曜日・日曜祝日

月・火の午後

13日(木)・27日(木)の午後

※今月は6日(木)・20日(木)の午後が整形外科の診療日となります。

●歯科診療所

土曜・日曜祝日は、休診日です。

議会かわら版

令和6年第2回 豊頃町議会定例会が下記のとおり開催されます。

(1) 予定会期 令和6年6月7日～11日

・第1日目 6月 7日(金)

・第2日目 6月 10日(月)

予備日 6月 11日(火)

※ 開会時間はいずれも午前10時

※ 会場は役場4階議場

(2) 主な議案

・第1日目

◎令和6年度一般会計、予算の補正等 他

・第2日目

◎一般質問 他

※審議の都合で一部変更する場合がありますので、ご了承ください。

多くの方の傍聴をお願いします。

お 問 合 せ 先

豊頃町議会事務局 ☎ (574) 2222

ギャラリー@ココロコテラス

① 5月15日(水)～6月12日(水)

坂田 稔 絵画展「北斗星も空を飛ぶ!! みのおる展」(入場無料)

日常の中にある小さな幸せや思い出が詰まっており、見る人々に温かい気持ちを届けます。坂田稔さんの世界観を、ぜひこの機会にご堪能ください。

② 6月15日(土)～7月15日(月)

山下 僚 写真展「幻の翼」記憶展

お誘い合わせの上、お気軽にお越しください。

問い合わせ

ココロコテラス / (一社) ココロコ ☎ 015 (578) 7202

■おくやみ (4月20日～5月19日届出分)

名 前	年 齢	死亡年月日	住 所
岡 戸 洋 子 さん	74歳	R6.4.15	大 津 寿 町
高 橋 忠 男 さん	93歳	R6.4.27	幌 岡
神 谷 敏 子 さん	85歳	R6.4.29	茂 岩

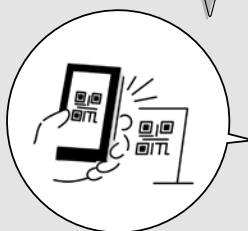
■寄附

住 所	名 前	目 的
【町寄附分】		
幌 岡	高 橋 義 男 様	地域福祉
【社会福祉協議会寄附分】		
農 野 牛	真下 八重子 様	社会福祉増進のため
ECO! エコ! もったいない運動		廃品回収の換金分を 社会福祉増進のため

6月とよころ CALENDAR 2024 Jun

日	月	火	水	木	金	土
26 仏滅	27 大安 える夢館・図書館休館日 総合体育館夜間休館日	28 赤口	29 先勝	30 友引	31 先負	6/1 仏滅
2 大安	3 赤口 える夢館・図書館休館日 総合体育館夜間休館日	4 先勝	5 友引	6 大安 とかち生活安心 センター仕事相談会 12:30〔え〕 P25 わんぱく広場 (発育測定) 10:00〔保〕 P27 運転免許更新新時講習 13:15〔え〕 P28 特設人権相談所 13:30〔役〕 P28	7 赤口 第2回議会定例会 10:00〔役〕 P31	8 先勝 図書館イベント 「父の日工作会」 10:30〔図〕 P17
9 友引	10 先負 える夢館・図書館休館日 総合体育館夜間休館日 豊寿大学 10:00〔え〕 P25 第2回議会定例会 10:00〔役〕 P31	11 仏滅 わんぱく広場 9:00〔こ〕 P27 なんでも相談カフェ 13:30〔ひ〕 P27 第2回議会定例会 (予備日) P31	12 大安 ほっとサロン茂岩 13:00〔ひ〕 P27 赤ちゃん広場 10:00〔こ〕 P28	13 赤口 わんぱく広場 9:00〔こ〕 P27	14 先勝 ほっとサロン豊頃 9:30〔豊〕 P27	15 友引
図書館休館(図書特別整理期間) ~16日まで 教科書展示会 ~26日まで						
16 先負	17 仏滅 える夢館・図書館休館日 総合体育館夜間休館日	18 大安 戦没者追悼式 10:55〔え〕 P25 フィットネスカフェ 10:00〔ひ〕 P27	19 赤口 赤ちゃん広場 10:00〔こ〕 P28	20 先勝 わんぱく広場 9:00〔こ〕 P27	21 友引 卓上サロン豊頃 13:00〔豊〕 P27	22 先負
教科書展示会 ~26日まで						
23 仏滅	24 大安 える夢館・図書館休館日 総合体育館夜間休館日	25 赤口 わんぱく広場 9:00〔こ〕 P27 消費生活相談 11:30〔役〕 P28 とよころ消費生活塾 14:30〔役〕 P28	26 先勝 ほっとサロン茂岩 13:00〔ひ〕 P27 赤ちゃん広場 10:00〔こ〕 P28	27 友引 わんぱく広場 9:00〔こ〕 P27	28 先負 ほっとサロン大津 10:00〔豊〕 P27 お元気サロン 9:30〔豊〕 P27	29 仏滅
教科書展示会 ~26日まで						
30 大安 卓上サロン豊頃 13:00〔豊〕 P27	1 赤口 える夢館・図書館休館日 総合体育館夜間休館日	2 先勝	施設凡例 〔役〕 役場庁舎 ☎(574)2211 〔え〕 える夢館 ☎(579)5801 〔こ〕 こどもプラザとよころ ☎(574)3931 〔保〕 保健センター ☎(574)3141 〔体〕 総合体育館 ☎(574)2480 〔図〕 図書館 ☎(579)5802 〔医〕 豊頃医院 ☎(574)2020 〔豊〕 豊頃コミュニティセンター ☎(574)3358 〔大〕 大津コミュニティセンター ☎(575)2413 〔ひ〕 ひだまり交流館 ☎(574)3143 〔末〕 末広近隣センター 〔コ〕 ココロコテラス ☎(578)7202			

ぜひ「お友だち登録」を
お願いします！



**豊頃町
公式LINE
ってなに？**

「豊頃町公式LINE」では、ごみ
の日のお知らせや防犯に関わるお知ら
せ、町内で行われた行事の様子やイベ
ント情報などを配信しています。
ぜひ、お友だち登録をして、最新情
報をお受け取りください。

お知らせ
令和6年度第1弾プレミアム商品券(令和
6年4月販売分)の使用期限は、令和6年
6月30日(日)までです。お早めにご利用く
ださい。